

当院は「保険医療機関」「生活保護指定医療機関」です。

## 患者様へのご案内

### 明細書について（明細書発行体制等加算）

当院は療担規則に則り、算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無償で交付しております。

### 一般名での処方について（一般名処方加算）

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。一般名で処方することで、薬局での後発医薬品を含めた薬剤の処方が可能になります。

### 医療情報の活用について（医療情報取得加算）

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

### 医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

#### （電子的診療情報連携体制整備加算）

- ・ オンライン請求を行っております。オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・ 電子処方箋を発行する体制を予定しています。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示行っています。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

**診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。**

### 夜間・早朝等加算について

以下の時間帯に受付をされた場合は、診療時間内であっても、夜間・早朝等加算の取り扱いとなりますのでご了承ください。

平日：18時以降、 土曜日：12時以降

当院は診療検査医療機関に登録されています。

受診歴の有無に関わらず発熱患者等を受入れています。

発熱患者様の診療等を実施する体制について（外来感染対策向上加算）

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。感染防止対策部門を設置し、組織的に感染防止対策を実施する体制及び感染症の患者を適切に診療する体制を整備しています。
- ・ 院内の感染予防対策として、特殊感染症流行時には診療時間を区切り、時間的および空間的に通常の診療と発熱外来とを区別することで動線を分け、一般患者（非感染患者）様への感染予防対策を行っています。
- ・ 通常診療の状態においても、発熱、感冒様症状を有する患者様は電話等により予約をしていただき、診療時間内で空間を分離し、診療を行うことで一般患者様への感染予防対策を行っています。
- ・ 医師、職員の感染防御対策（マスク、フェイスガード、ガウンなどの装着、手洗い、アルコール消毒等）を十分に行って診療にあたっています。
- ・ 発熱患者様の受け入れは診療時間内であれば、初診患者様、かかりつけ患者様の区別なく電話予約で受け入れています。
- ・ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、イオン内感染対策の向上に努めます。
- ・ 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会に2回参加します。

生活習慣病療養計画書

厚生労働省は年々増加する生活習慣病対策の一環として、令和6年6月から診療報酬を改定し個人に応じた療養計画に基づき、より専門的、総合的な治療、管理を行う「生活習慣病管理」を導入する指示がありました。この改定にともない「高血圧症」「脂質異常症」「糖尿病」で通院中の患者さんで、今まで「特定疾患療養管理料」を算定していた方は「生活習慣病管理料」に移行します。患者さん個々に応じた目標を設定、指導内容を記載した「療養計画書」を作成いたします。記載に際して少々お時間をいただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします

当院では以下の取り組みを行っています。

- ・ 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握したうえで、服薬管理を行います。
- ・ 患者の状態に応じ、必要があれば28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付します。
- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・ 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・ 介護・保健・福祉サービスに関わるご相談に応じます。
- ・ 相談支援専門員からの相談に適切に対応します。夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。